

平成24年 第13回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成24年 8 月23日（木）午前10時12分

場 所：教育委員会室

平成24年8月23日

## 東京都教育委員会第13回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

##### 第46号議案

平成25年度使用都立高等学校用（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択について

##### 第47号議案

平成24年度東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成23年度分）について

##### 第48号議案

東京都公立学校長の任命について

##### 第49号議案

東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

#### 2 報 告 事 項

(1) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
委員	竹花 豊
委員	瀬古 利彦
委員	川淵 三郎
委員	比留間 英人

事務局（説明員）	教育長（再掲）	比留間 英人
	次長	庄司 貞夫
	理事	高野 敬三
	総務部長	松山 英幸
	都立学校教育部長	直原 裕
	地域教育支援部長	谷島 明彦
	指導部長	坂本 和良
	人事部長	岡崎 義隆
	福利厚生部長	前田 哲
	教育政策担当部長	白川 敦
	特別支援教育推進担当部長	廣瀬 丈久
	人事企画担当部長	加藤 裕之
（書記）	総務部教育政策課長	八田 和嗣

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから平成24年第13回定例会を開会します。

取材・傍聴関係です。報道関係は日本教育新聞社外4社、個人は合計10名からの取材・傍聴の申込みがございました。入室を許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可します。入室をしていただいでください。

### 会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、竹花委員にお願いします。

### 前々回の会議録

【委員長】 前々回7月12日開催の第11回定例会会議録については、先日配布して御覧いただいたと存じますので、よろしければ承認いただきたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第11回定例会の会議録については、御承認いただきました。

前回7月26日開催の第12回定例会会議録が机上に配布されています。次回までに御覧いただき、次回の定例会で承認をいただきたいと存じます。

非公開の決定です。本日の教育委員会の議題等のうち、第47号議案から第49号議案まで及び報告事項（1）については、人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、そのように取り扱います。

### 議 案

第46号議案 平成25年度使用都立高等学校用（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択について

【委員長】 それでは、審議に入ります。

第46号議案、平成25年度使用都立高等学校用（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択について、説明を指導部長、お願いします。

【指導部長】 平成25年度使用都立高等学校用（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択について、説明します。

平成25年度に、都立学校等で使用する教科書については、4月以降、教育委員会で随時報告してきましたが、これまでの選定経過を簡単に説明します。

初めに、「第46号議案資料」を御覧ください。

まず、「1 採択方針」ですが、4月に決定いただいた（1）から（4）の方針に基づき、教科書の調査研究や各学校における教科書選定作業等を進めてきたところです。

次に、「2 教科書の調査研究」ですが、平成25年度入学生から新しい学習指導要領が適用されます。そのため、今年度は新しい学習指導要領に基づいて編集された、主に低学年、「数学」と「理科」については主に中学年で使用する多数の教科書を調査研究しました。都立高等学校等で使用する教科書については、文部科学省が作成した「高等学校用教科書目録（平成25年度使用）」に登載された、新学習指導要領に基づく380種類の教科書のうち、平成23年度に実施された教科書検定に合格した273種類の教科書を対象として調査研究を行いました。また、都立特別支援学校の高等部で使用する教科書については、「水産」が特別支援学校には開設されておきませんので、この2種類を除く271種類の教科書を対象に調査研究を行いました。これらの調査研究の結果については、「高等学校用教科書調査研究資料」としてまとめ、7月12日の教育委員会に報告し、各学校における教科書選定の際の資料として活用するよう配布しました。

次に、「3 各学校における教科書の選定」です。各都立高等学校等においては、校長の責任と権限の下、教科書の専門的な調査研究及び適正な選定を行うため、校長を委員長とする「教科書選定委員会」を設置し、学習指導要領の各教科の目標等を踏

まえ、「高等学校用教科書調査研究資料」を活用して、教科書の調査研究及び選定を行いました。

次に、「4 選定結果等の審査」です。各学校から提出された選定結果や選定理由等について、指導部において審査を行いました。今年度の選定においては、現在入学している生徒は旧教育課程の適用を受け、来年度入学する生徒から、学年進行で順次新しい教育課程の適用を受けることになるので、どの学年で使用する教科書が新旧どちらの学習指導要領に沿った教科書になるのかという誤り、例えば3年生なのに新しい学習指導要領に基づいた教科書を選定してしまっているというような新旧教育課程と選定教科書の不整合がありました。また、選定理由が具体的でなく抽象的なものであったり、教科書選定委員会の委員に教科書執筆者が含まれていたというような課題のあった学校もありましたので、是正・修正等の指導を行いました。

以上の手続を経た結果、各学校が選定した教科書をまとめたものが、議案の別紙1、別紙2です。厚い方の別紙1が、各高等学校及び中等教育学校の後期課程が選定した教科書を学校別・課程別に一覧にしたものです。薄い方の別紙2が、特別支援学校の高等部が選定した教科書を一覧にしたものです。

ここで、今年度の各学校の選定状況の傾向について簡単に触れます。「第46号議案資料」の3ページ目を御覧ください。右上に「参考1」と書いてある表ですが、共通科目で新しい学習指導要領に基づいて編集された教科書の選定状況を一覧にしたものです。新しい学習指導要領に基づいた教科書の採択は昨年度採択した「数学」、「理科」の一部の科目以外は今回初めてで、昨年度と今年度の最も選定の多かった教科書の比較はできませんので、「(参考)平成24年度使用」欄が斜線になっています。昨年度採択した「数学」、「理科」の一部の科目については、先行して新学習指導要領の教科書が使用されていますが、その中でも「化学基礎」のみが昨年度と異なる教科書が最も多く選定されていますが、それ以外の科目は昨年度と全く同じ教科書です。

その裏面の<参考2>が、従来の学習指導要領に基づいて編集された教科書について、<参考1>と同様に、昨年度と今年度で、最も選定の多かった教科書がどのように変わったかということをもとめた表です。昨年度最も選定の多かった教科書と、今年度最も選定の多かった教科書が異なるところが網掛けになっています。網掛けの部

分が多いように見えますが、基本的には、同じ発行者の中での順位の入替え、又は昨年度の1位、2位、3位の教科書の中での順位の入替えなど、全体の選定傾向としては大きな変更はなかったと認識しています。

次に、各教科・種目の選定状況の詳細について、表紙の右上に、「参考」とある「平成25年度使用都立高等学校及び中等教育学校（後期課程）用教科書教科別選定結果」を用いて説明します。中に円グラフが掲載されている資料です。都立学校等で使用する専門教科を除く各教科・種目の教科書について、どの発行者の教科書がどのくらいの割合で選定されているかということを示したものです。

1ページを御覧ください。「国語総合」の選定教科書について、発行者ごとの割合を表しています。「国語総合」では、東書の「国総301」及び第一の「国総327」が24校と、最も多く選定されています。そのほかにも、第一の発行する「国語総合」の教科書は多く選定されているところで、グラフを見ていただくとわかるように、約4分の1の課程で選定されていますが、その他の発行者についても大きな偏りなく選定されている様子が御覧いただけると思います。次に、「国語総合」と異なる特色を示している教科が、6・7ページの「数学」の教科書の選定状況です。「数学」は「数学Ⅰ」から「数学活用」までありますが、多く選定されている発行者として数研があります。「国語」と違って、「数学」ではこのような特色が出ています。そのほかの教科・種目についても、このようなグラフで表しています。

それでは、再び議案資料にお戻りください。「5 採択」です。以上、各学校が選定した教科書については、別紙1、別紙2として結果をまとめています。教科書調査研究資料や各学校の選定結果等を総合的に判断し、本日の教育委員会において御審議の上、採択をしていただければと思います。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。

【竹花委員】 一つ質問があるのですが、選定するときに、教科書会社に個別に説明を求めたり、教科書会社の方から積極的に各校に対して売り込みに行ったりすることはありますか。

【指導部長】 そのような行為は禁止されています。

【竹花委員】 学校も呼んではならないし、売り込みもしてはならないという状況になっているということですね。

【指導部長】 そうです。

【竹花委員】 わかりました。

【委員長】 竹花委員の質問は、教科書会社からのアプローチ、逆に高校からのアプローチはあるかということです。それに対して、事務局からは、ないという返事です。

ほかによろしゅうございますか。ございませんようでしたら、本件については、原案のとおり決定してよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第46号議案については、原案のとおり御承認いただきました。

## 参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

9月13日(木) 午前10時

教育委員会室

(2) 1都9県教育委員会委員長協議会

9月6日(木)～7日(金)

埼玉県

【委員長】 今後の日程について教育政策課長、よろしくお願ひします。

【教育政策課長】 次回の定例会は、9月13日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催します。

また、1都9県教育委員会委員長協議会を、9月6日及び7日、埼玉県で開催します。

以上です。

【委員長】 そのほか何かございますか。よろしゅうございますか。

それでは、引き続き非公開の審議に入ります。

(午前10時30分)